

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年10月22日

独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部

分任契約担当役 本部長 新保 章

1. 調達内容

(1) 件名

「中小機構関東本部 自動車運行管理業務」

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 契約期間

契約日から令和10年3月31日

業務実施期間は令和7年4月1日～令和10年3月31日

※本業務を請負うこととなった者は、現行請負者との間で業務の引継ぎを行い、円滑な業務実施に備えるものとする。

(4) 場所

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部

(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階)

(5) 入札方法

入札金額は、自動車運行管理業務に要する一切の費用を含めた月額の請負金額を記載すること。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(以下「要領」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

要領については、当機構ホームページ(<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>)を参照のこと。

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規定22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

(3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等:310運送」または「役務の提供等:315その他」の資格を有する者で同業務区分「A～C」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(4) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。

(5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。

(6) 競争に参加するために必要な証明資料を提出期限までに提出し、評価の結果、参加を認められた者であること。

(7) 入札説明書の交付を受け、入札説明書において必要とする参加資格要件を満たす者であること。

(8) 一般社団法人日本自動車運行管理協会の正会員であること。

3. 入札説明書等の交付場所及び問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企画調整課 (担当:山崎)

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階

TEL : 03-5470-1509 E-mail : 中小機構関東<chusho-kanto@smrj.go.jp>

4. 入札手続等

(1) 入札説明書の交付

期間 : 公告日より令和6年11月6日(水曜)まで

方法 : 入札説明書は上記3の交付場所にて交付する。

交付時間は、平日10時00分より17時00分(12時00分～13時00分までの時間を除く)とする。

※期日までに交付を受けていない者は本件入札に参加できない。

※本件においては、入札説明会は開催しない。

入札心得については、当機構ホームページ(<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/order/>)で確認のこと。

(2)質問書の提出期限及び提出方法

期 限：令和6年11月8日(金曜)15時00分まで

方 法：上記3. 担当部課まで E-mail にて送付提出とする。

※送信後は必ず上記あて電話にて受信確認をすること。

(3)質問回答方法

期 限：令和6年11月12日(火曜)17時00分まで

方 法：回答すべき質問があった場合に限り、各社に E-mail にて回答する。

(4)実績証明書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和6年11月15日(金曜)15時00分まで

提出場所：独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企画調整課
(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 3 階)

提出方法：持参または郵送(必着)による提出とする。

(5)入札・開札の日時及び場所

日 時：令和6年11月21日(木曜)14時00分より

場 所：独立行政法人中小企業基盤整備機構 2階入札室 (2L 会議室)
(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル)

5. その他

(1)契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)入札保証金及び契約保証金

免除

(3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札及び入札金額が仕様に基づく月額でない
価格を記入したことが判明した入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

(4)契約書作成の要否

要

(5)落札者の決定方法

機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6)契約者に関する情報の公表について

この入札に係る契約の情報等については、当機構ホームページ上において公表する。

詳細は当機構 HP (<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/>) を参照のこと。

(7)詳細は入札説明書による。

この入札における公告期間は令和6年10月22日(火曜)より令和6年11月6日(水曜)までとする。

以上